

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2023年10月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
1	地域づくり懇談会について	① 地域づくりに関する新設補助金等の情報について、年度当初にホームページの新着情報への掲載及び市政運営説明会等において、広報・周知することを提案。	地域づくり支援室	<p>①新設補助金等の広報・周知につきましては、これまで同様、年度当初の早い時期に「市報とらみ」やホームページ等で広報し、関係団体の皆さんが活用できるよう、会議等の場も含め事前にしっかりと周知してまいります。</p> <p>②地域づくり協議会、区長会(区役員等)、地域づくり懇談会の構成につきましては、多様な市民が参画できるよう、関係団体の皆様と共に検討してまいりたいと考えております。</p> <p>③地域づくり懇談会における「市からの回答」に課題対処根拠、計画等を記載のご提案につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
		② 人口減少により地域の伝統文化や農業、助け合いによって支えられてきた集落といった社会システムの維持が難しくなっている。どう地域を維持していくのか方向性を打ち出す必要があるため、地域づくり協議会、区長会の構成、地域づくり懇談会の構成を改善することを提案。		
		③ 懇談会資料記載の「市からの回答」について、課題に係る「関連する計画」、「主な事業」を付記するなど、課題対処根拠、計画等を記載することを提案。		
2	R5.7月実施「私のひとこと」人権施策の基本方針・基本計画の回答について	① 令和5年度事業計画(事業名・内容)「23子どもの個性を尊重した相談事業の充実」に、子ども・若者の意見を聴き政策に反映する取組の推進を加えることを改めて提案。	人権同和政策課 子ども家庭支援課	<p>①令和5年7月にご回答申し上げましたとおり、国のガイドラインに沿って推進してまいります。</p> <p>②子ども家庭支援課では、現在、令和7(2025)年度を始期とする第3期子ども子育て支援事業計画の策定作業にあたっております。この策定にあたりましては、意見を表明する機会を設けるほか、それら意見を計画に掲げる事業へ反映させることによって、子ども基本法第3条第3号に掲げられる理念の実現を図ってまいりたいと考えています。</p> <p>③児童の権利に関する条約の4原則、「差別の禁止」、「生命、生存及び発達に対する権利」、「児童の意見の尊重」、「児童の最善の利益」の趣旨を踏まえ、子ども基本法第3条の第1号から第4号が規定されていますので、あえて明記することなく、これら理念を常に念頭に置中で、事業計画の達成に向け取り組んでまいります。</p> <p>④今後の参考とさせていただきます。</p>
		② 第2次東御市子ども・子育て支援事業計画等に記載のない事業を、子ども基本法第3条第3号に鑑み、人権施策の基本方針・基本計画の事業計画に掲載することを改めて提案。		
		③ 東御市人権施策の基本方針・基本計画に基づく、令和5年度事業計画の取り組みに、すべての子どもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・差別的取扱いを受けないことができることに向けて取り組む事業を明記することを提案。		
		④ 東御市人権施策の基本方針1人権同和教育・啓発の推進、基本施策の推進I-1あらゆる場を通じた人権同和教育・啓発の推進、具体的施策①学校などでの人権同和教育の推進、施策の展開において児童の権利に関する取組の推進を加えることを提案(課題別施策の推進2子ども人権において同じ)。		
3	R5.7月実施「私のひとこと」PFOS等地球温暖化対策の回答について	① 東御市湧水水質調査及び水道事業水質検査に「PFOS」と「PFOA」等を検査項目とすることを提案。	生活環境課 上下水道課	<p>①水道事業水質検査「PFOS」、「PFOA」については、国県からの通知を受け、令和6年度から順次検査を行う予定です。(上下水道課) 現在のところ水道水の水源としていない湧水について、「PFOS」と「PFOA」の検査を行う予定はありません。引き続き国、県の動向を注視してまいります。(生活環境課)</p> <p>②水道水の放射性物質検査については、過去の検査結果を考慮し実施いたしません。</p> <p>③ご提案のとおり、県による調査結果が発表されましたら市ホームページへ調査結果を掲載いたします。</p> <p>④現在公共用水域の水質監視は、水質測定計画に基づき県が実施しており、人の健康に関わる項目に異常値が出た場合、関係機関の協力のもと追跡調査が行われますので、市独自に工業団地の廃液検査を行う予定はありません。</p> <p>⑤市ホームページの地球温暖化対策に関するページにつきましては、今年度9月に、掲載情報を「計画等」、「補助金」、「関連情報等」の категорияで整理しました。引き続き分かりやすい情報発信を検討してまいります。また、環境マネジメントシステムについては、上記「計画等」の「東御市環境マネジメントシステム(EMS)」にて公表させて頂きました。</p>
		② 水道水の放射性物質検査を実施、継続することを提案。	上下水道課	
		③ 羽毛田工業団地周辺の複数の井戸のテトラクロエチレンについては、長野県の2回目の調査が予定されているので県の公表を待ちたいとある。長野県の調査結果を新着情報で発信することを提案。		
		④ 「工業団地に限定した検査の必要性については、今後検討してまいります」とあるが、検討結果はどうか。工業団地における廃液の検査を実施することを提案。		
		⑤ 「地球温暖化対策」の樹系図下位(計画等、補助金、関連情報)について、「ページを整理し、施策内容、広報啓発など分かり易く検討」すること、環境マネジメントについて公表することを再提案。	生活環境課	

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2023年10月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
		⑥ 第7次東御市役所地球温暖化防止実施計画改定に伴い、2023年7月11日の更新では、「計画書の差替えを行いました」と記載があるが、改定した旨の記載がなければ、掲載されたものが差替えとなったものか不明である。改定のポイントについて記載することを提案。		<p>⑥今後、改定や差し替えを行う場合には「ポイント」等、分かり易い説明を付けさせていただきます。</p> <p>⑦令和4年度実績及び令和5年度目標についてはご指摘のページ(東御市環境マネジメントシステム(EMS)(2023.10.6))に掲載のとおりです。令和4年度実績の検証と令和5年度目標のポイントについては改めて掲載してまいります。</p> <p>⑧「東御市環境管理組織に関する要綱」、「東御市環境管理委員会要綱」、「内部環境監査要綱」について、『「地球温暖化対策」ページの整理に合わせ掲載を検討する』とあるが、検討結果はどうか。ホームページへの掲載を提案。</p>
		⑦ 「東御市役所地球温暖化防止実行計画【事務事業編】」に、令和4年度実績と令和5年度目標のポイントについて記載することを提案。		
		⑧ 「東御市環境管理組織に関する要綱」「東御市環境管理委員会要綱」「内部環境監査要綱」について、『「地球温暖化対策」ページの整理に合わせ掲載を検討する』とあるが、検討結果はどうか。ホームページへの掲載を提案。		
4	東御市立図書館協議会の図書館評価について	① R5.7月実施「私のひとこと」の東御市立図書館評価に関する回答について、「今後は、事前に図書館協議会委員が外部評価を行い、会議では外部評価の内容を含めて議事を行います」とあるが、次年度に確実に申し送りすることを提案。	生涯学習課	<p>①事前に図書館協議会委員が外部評価を行い、会議では外部評価の内容を含めて議事を行うことを、次年度に申し送りいたします。</p> <p>②図書館評価に令和5年度目標の記載をいたしました。</p> <p>③ご提案のとおり、特記事項は外部評価が分かる記載にしております。</p> <p>④外部評価時に「総合計画」及び「図書館基本理念」を参照してまいります。</p> <p>⑤ご提案のとおり、「⑩確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育の推進」の中に「子ども読書活動推進計画」を位置づけてまいります。</p> <p>⑥図書館協議会の会議進行については、要点を絞り、適切に対応してまいります。</p>
		② 東御市立図書館評価には「令和5年度目標」の記載がないので改善を提案。		
		③ 「特記事項」は「外部評価」が分かるよう記載することを提案。		
		④ 外部評価時に総合計画及び図書館「基本理念」を参照することを提案。		
		⑤ 第3次総合計画(案)基本目標Ⅲ、政策1「夢を持ちたくましく生きる子が育つ環境づくり」施策⑩「確かな学力、豊かな心、健やかな身体を育む教育の推進」などに、図書館の果たす役割を位置付けることを提案。		
		⑥ 子ども読書活動推進計画(素案)について、素案の要点を再確認するなど、適切に対応することを提案。		
		① 審議会等の傍聴席で机席が配置されなかったことについて、審議会等の傍聴者に机席を配置しなくてもいいという市職員の資質を変えることを提案。		<p>①会場に合わせた机席の用意となることについて、ご了承ください。</p> <p>②各課における「年度実績状況及び課題」「次年度事業計画」のまとめを受け、男女共同参画行政推進委員会で確認、男女共同参画審議会において審議しているところです。</p> <p>③第2次東御市男女共同参画推進基本計画に基づいた「年度事業計画」「年度実績状況及び課題」「次年度事業計画」を東御市男女共同参画行政推進会議で検討し、東御市男女共同参画審議会で協議いただいております。</p> <p>④今後の参考とさせていただきます。</p>
		② 2022年度事業計画実績状況・課題を踏まえた2023年度事業計画を執行する前に、男女共同参画審議会の審議ないし協議が行われるべきであることから、年度当初、早期に行うべきであること、遅くとも6月までには行うことを提案。		
		③ 東御市男女共同参画行政推進会議において、「年度事業計画(事業名・内容)」「Do実行」を「年度実績状況・課題」(Check評価)で評価し、「次年度事業計画(事業名・内容)」「Action改善及びDo実行」というPDCAサイクルで、毎年度基本計画の実施状況を把握、成果と課題を明らかにし、次年度の計画推進に活用していることについて確認することを提案。		
		④ 男女共同参画推進基本計画において、施策の方向がどの具体的施策に対応しているのか明確にすることを提案。		

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2023年10月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
5	男女共同参画審議会における審議について	⑤ 「年度事業計画(事業名・内容)」「年度実績状況・課題」「次年度事業計画(事業名・内容)」が、男女共同参画推進計画の事業の内容・主な取り組みになっているか否かについて、人権同和政策課男女共同参画係による男女共同参画推進基本計画に基づく視点による事業評価を行い、次年度事業を策定することを提案。		⑤ 今後の参考とさせていただきます。
		⑥ 各事業評価の聞き取りにおける評価過程において、男女共同参画係による実績状況の評価が実施され、次年度取り組み課題を抽出することを提案。また、担当課の実施する一般施策を男女共同参画推進基本計画の視点で位置付けること、男女共同参画推進事業として実施されているか否かとして評価することを提案。	人権同和政策課	⑥ 今後の参考とさせていただきます。
		⑦ 第2次男女共同参画推進基本計画、基本目標5、具体的目標(1)、施策の方向①に資料「東御市 審議会・委員会等への女性の登用状況調べ」を添付することを提案。また、男女共同参画係は、審議会等の委員の選出基準の見直しを行うこと、選出基準にある各委員会の会長職は男性が多いため、あて職の見直しをすることを提案。東御市男女共同参画行政推進会議において、強力に男女共同参画の推進に取り組むことを提案。		⑦ 資料添付のご提言については、今後の参考とさせていただきます。 審議会・委員会については性別を理由として役員を固定的に分けることの無いように男女共同参画行政推進委員会等を通じて推進しているところです。
		⑧ 資料「東御市 審議会・委員会等への女性の登用状況調べ」に、自治会等における各種役員の女性参画調査結果を添付することを提案。また、男女共同参画係は、地域の構成者である女性の参加が実現するロールモデルを提示することを提案。		⑧ 自治会における役員の女性参画につきましては、計画の評価指標となっているため、次第の中で掲載しております(次第11ページ、基本目標5に区3役、協議委員、公民館長の女性割合)。 また、ロールモデル提示の提案につきましては、今後の参考とさせていただきます。
		⑨ 東御市において、補助金、助成金等、一般競争入札及び指名競争入札に参加する者の資格を審査するにあたっては男女共同参画の促進に関する取組の状況を考慮することを提案。 また、東御市男女共同参画審議会及び東御市男女共同参画行政推進会議において、補助金、助成金等の申請資格審査、一般競争入札及び指名競争入札に参加する者の資格審査制度の変革について、男女共同参画の推進に強力に取り組むことを提案。		⑨ 東御市男女共同参画審議会及び東御市男女共同参画行政推進会議において、補助金、助成金等の申請資格審査、一般競争入札及び指名競争入札に参加する者の資格審査制度の変革について、取り組む予定はございません。 入札参加資格審査は、契約の履行の確実性を判断することを前提としております。男女共同参画の推進を始めとする多様な政策に対する取組状況の評価・反映については、県内他市の推進状況を参考に検討してまいります。(人権同和政策課・総務課)
		⑩ 東御市は市の女性管理職比率及び男女の賃金差について公表すること。東御市男女共同参画審議会は東御市が女性管理職の割合を公表し、目標とその達成年度を設定し公表するよう依頼することを提案。 この点、東御市男女共同参画行政推進会議において、職員研修(empowerment)等、強力に男女共同参画の推進に取り組むこと。また、総務部総務課において「東御市の給与・定員管理等について」の様式の変更等、強力に男女共同参画の推進に取り組むことを提案。	人権同和政策課 総務課	⑩ 企業には従業員数に合わせて次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出・公表・周知及び女性活躍推進法による女性の活躍に関する情報公表が義務付けられているため、市が改めて公表について推進することはございません。また市で公表している情報を東御市男女共同参画審議会で改めて公表する予定はございません。また男女共同参画に係る職員研修につきましては、東御市男女共同参画行政推進会議ではなく全職員を対象に総務課と協力して毎年行っております。(人権同和政策課) ご提案いただいた市の女性管理職比率及び男女の賃金差については、すでに市ホームページで公表しているところです。 「東御市の給与・定員管理等について」の様式は総務省で定めた様式であり現時点で変更予定はありません。 男女共同参画については、令和7年度までを計画期間とする「東御市特定事業主行動計画(第二次)」に基づき、管理職における女性職員の割合の引き上げや仕事と家庭の両立などに取り組んでまいります。(総務課)
		① 教職員等の性犯罪防止、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律(わいせつ教員対策新法)(2021年6月4日公布、2022年4月1日施行)について研修を行い、性犯罪防止の職場環境の創出について協議すること。また東御市人権施策の基本方針・基本計画に基づく1基本施策の推進、基本方針I人権同和教育・啓発の推進、基本施策I-1、具体的施策③市職員・教職員及び福祉関係者などに対する人権同和教育の推進に位置づけて取り組むことを提案。	教育課 人権同和政策課	① 学校では、毎月実施している非違行為防止研修の中で、県教育委員会が作成した資料に基づきセクシャルハラスメント研修や、わいせつ行為に対する実例研修(わいせつ教員対策新法等)に対する研修を含む)を行っています。 また、市職員、福祉関係者などにつきましては、今後の人権同和教育の中で取り上げていけるよう検討させていただきます。

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2023年10月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
	人権施策の基本方針・基本計画に基づく事業計画について	② 東御市人権施策の基本方針・基本計画に基づく事業計画、Ⅱ課題別施策の推進、2子ども人権、施策の方向アにおける子どもの人権に関する相談に対して、人権よろず相談、心配ごと相談で対応するとある相談体制を見直し、保育課、子ども家庭支援課、小中学校に性犯罪被害児童・生徒の相談に対応できる相談窓口を設置することを提案。	人権同和政策課 保育課 子ども家庭支援課 教育課	②定期的に行っている人権よろず相談や心配ごと相談の事業では、緊急の相談には対応できないこともあり得ます。常時、担当課において相談体制を取っているほか、相談内容に応じて関係課と連携を図っているところです。今後も連携を図りながら相談に対応してまいります。
		③ 東御市人権施策の基本方針・基本計画に基づく事業計画Ⅱ課題別施策の推進7インターネットによる人権問題、差別事象、人権侵害が発生した場合には、関係機関と連携し、対応を協議するとある計画を見直し、誰もが被害者にも加害者にもならないために、インターネットリテラシーの向上、相談支援体制の整備、市民などへの啓発を盛り込んだインターネット上の誹謗中傷等防止及び被害者支援に関する条例の制定を提案。	人権同和政策課	③条例につきましては策定の予定はございませんが、国等の動向を注視してまいります。
6	東御市人権啓発センター運営委員会の審議について	① 東御市人権啓発センター運営委員会の開催時期を年度末ないし年度当初の早期に開催することを提案。	人権同和政策課	①時期については、事業の進捗状況と次年度に向けてのご意見を伺うため、年度の中ごろに開催しております。
		② 人権啓発センター事業について、「東御市人権施策の基本方針・基本計画」に基づく事業実績及び事業計画について、「Ⅰ基本施策の推進」「基本方針Ⅰ人権同和教育・啓発の推進」「Ⅰ-1基本施策」「具体的施策⑤人権啓発行事の開催」「施策の展開26」のように、該当する事業を記載することを提案。		②今後の参考にさせていただきます。
		③ 利用状況について、利用件数・利用者数にとどまらず、施策の根拠である人権啓発を主体とした「様々な事業を展開」「地域交流が推進」と記載される利用が部落解放につながっているかについて評価することを提案。		③部落解放につながっていくために、隣保館事業の充実、交流促進も大切な要素の一つであると考えております。今後の参考にさせていただきます。
		④ 人権啓発センター相談事業について、「Ⅰ基本施策の推進」「基本方針Ⅱ」「基本施策Ⅱ-1」「具体的施策51、52」のように、該当する事業を記載することを提案。また、相談事業について、利用件数にとどまらず、記載にある「人権・行政に関する各種相談」の内容のなかにある部落問題について評価することを提案。		④人権よろず相談、心配ごと相談等の各相談事業につきましては、それぞれの事業ごとにまとめ、資料として提示しております。 また、部落問題に係る相談内容につきましては、個人情報が含まれておりますので、件数も含めての評価は出来かねると考えております。
		⑤ 東御市人権セミナーについて、「東御市人権施策の基本方針・基本計画」に基づく事業実績及び事業計画の位置付けを記載することを提案。また、人権セミナーについて、「人権問題に対して正しく理解することを目的」として、実施したことに基づいた評価を記載することを提案。		⑤今後の参考にさせていただきます。
		⑥ 人権セミナーで取り上げてほしいテーマについて、取り上げてほしい要望順であれば、以下「ジェンダーLGBTQ」「同和(部落)問題」「女性問題」となる。「女性差別」について回避しないことを提案。		⑥様々な人権課題の中に、少なからず「女性差別」は内包されていると考えており、人権セミナーで取り上げるテーマについては、アンケート結果や社会情勢を踏まえて決定しております。
		⑦ 2023年度事業の総括に基づく2024年度事業の策定を提案。		⑦人権セミナー等実施後のアンケート結果や社会情勢等を考慮しながら、必要と思われる事業を策定しております。
		⑧ 「人権施策の基本方針・基本計画」の「第4施策の推進にあたって」「1推進体制の整備」において、「東御市人権啓発センター」「北御牧人権啓発センター」の設置が位置付けられている。このため同運営委員会の審議には「東御市人権施策の基本方針・基本計画」に基づく前年度事業実績及び次年度事業計画「第2次東御市男女共同参画推進基本計画に基づく年度計画」を添付することを提案。		⑧今後の参考にさせていただきます。

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2023年10月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
		⑨ 人権啓発センター運営委員会において、人権施策「庁内各部署の連絡調整」「男女共同参画行政推進会議」における総合的、効果的な計画推進が図られているかについて検証審議することを提案。		⑨人権啓発センター運営委員会では、東御市人権啓発センター条例第15条にあるように、センターの運営その他必要な事項について審議することになっており、センター運営委員会では出来かねると考えます。
		⑩ 児童生徒性暴力等の防止など、人権状況に照らした敏感な取り組みを計画に盛り込むことを提案。また、人権センター事業任務分掌機関の職員は教職員等の性犯罪防止等の問題に取り組むことを提案。		
7	犯罪被害者等支援条例について	① 市民に一番身近な自治体としての取り組み(犯罪被害者等に対する支援情報の提供、日常生活支援等の提供、経済的負担の軽減(支援金の支給))等を実施するため、犯罪被害者等支援計画、犯罪被害者等支援金支給要綱、犯罪被害者等日常生活支援要綱、逐条解説を策定することを提案。	人権同和政策課	①市では、犯罪被害者等支援計画を策定する予定はありませんが、犯罪被害者等支援金支給要綱、犯罪被害者等日常生活支援要綱並びに逐条解説につきましては策定しております。 ②東御市犯罪被害者等相談窓口につきましては、人権同和政策課が窓口となっていることを広報しております。 ③「犯罪及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為」に関する相談は、個人情報に配慮しながら行うことが必要であり、今後も相談者に寄り添った支援について努めてまいります。 また、職員自身が犯罪被害者等に対し二次被害を起こすことのないよう、職員に対しても周知を行っており、引き続き研修に努めてまいります。
		② 「東御市犯罪被害者等の相談窓口」を設置(第7条支援体制の整備)して、広報することを提案。		
		③ 東御市が行う定期相談コーナー、「人権擁護委員による心配ごと相談」「人権よろず相談」「女性弁護士による法律相談」をはじめ、「精神科医・精神保健福祉士によるこころの相談」等生活・介護・福祉の相談全般において、犯罪被害者等支援任務分掌機関は「犯罪及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為」に関する相談がないか点検することを提案。 また、犯罪被害者等任務分掌機関は、東御市定期相談コーナー等任務分掌機関職員に、条例の主旨を認識して職務を執行することを周知することを提案。		
8	第5次東御市地域福祉計画(地域福祉活動計画)の策定について	① 第4次東御市地域福祉計画の概略的総括をもって第3次総合計画の策定に資すべきことを提案。	福祉課	①総合計画が全ての計画の上位計画に位置付けられているため、総合計画と整合を図りつつ、単に各個別計画を網羅せずに、地域福祉推進の視点から地域福祉計画の策定を進めてまいります。 ②第5次東御市地域福祉計画の策定にあたっては、東御市地域福祉活動計画と一体的に策定し、各計画を統合した計画となるよう検討を進めております。 ③策定委員会を合同で開催することが有効である場合は、併せて開催するよう検討いたします。 ④上記提言No.8-③の提案が実現しなかった場合、相互に情報共有するよう努めます。 ⑤現時点では新たな手法の導入は考えておらず、委員の選任について構成を見直すことを検討しております。
		② 地域福祉計画(行政計画)と地域福祉活動計画(民間計画)とが関連、連携した文字通り一体となった計画とするため、計画について互いに記載し合うことを提案。		
		③ 地域福祉計画と地域福祉活動計画を実質的に関連、連携した画期的な計画とするために、地域福祉計画策定委員会及び地域福祉活動計画策定委員会の各々開催を取りやめて、策定委員会を合同で開催することを提案。		
		④ 上記(8-③)の提案を実現できない場合、地域福祉計画策定過程に地域福祉活動計画策定事務局が(傍聴)参加し、地域福祉活動策定過程に地域福祉計画策定事務局が(傍聴)参加することを提案。		
		⑤ 地域福祉策定委員会の編成については、新しい福祉民主主義を進めるため、ミニ・パブリックスの手法の採用を提案。		

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2023年10月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
		⑥ 第5次東御市地域福祉計画の第2章地域福祉の背景に、人口減少における福祉のまちづくり(地域づくり)を記載し、基本理念とすることを提案。		⑥地域福祉計画の第2章地域福祉の背景へ人口減少における福祉のまちづくりを記載することについては、今後検討いたします。なお、基本理念とすることについては、地域福祉の現状と課題を踏まえ基本理念を設定する予定です。 ⑦⑧ご提案を参考に記載内容を検討いたします。 ⑨計画の体系を見直すとともに、地域福祉計画としての基本理念についても検討してまいります。
		⑦ 第5次東御市地域福祉計画の第2章地域福祉の背景に、地域における福祉の推進の方途(仕組みづくり)を記載することを提案。		
		⑧ 第5次東御市地域福祉計画の第2章地域福祉の背景に、福祉の「人づくり」を記載することを提案。		
		⑨ 第4次計画の基本理念1・IIは基本目標であり、基本目標1・2・3は政策となる。さらに政策は施策となるものである。地域福祉計画の基本理念は1つであることを提案。		
9	ストップ温暖化エコライフDAY2023チェックシートの改定について	① 「家庭の省エネ徹底ガイド春夏秋冬(資源エネルギー庁)」にも「チェックシート」にも作成日ないし更新日の記載がない。東御市のすべての文書等に作成日ないし更新日について記載することを提案。	総務課	①ご提案につきまして、東御市公文書管理規程等に定めのある業務上必要な文書には日付を記載しますが、市のすべての文書に作成日、更新日を記載するというはいたしません。 ②③ストップ温暖化エコライフDAY及びチェックシートの内容は、毎年「東御市環境市民会議」の委員の皆様と検討しておりますので、ご指摘の箇所については、次年度の会議において検証させていただきたいと考えております。 地球温暖化対策地域推進計画(改定版)の「家庭でできる取り組み」は、行動の具体例を節約と関連付けてご案内することを目的に記載したものです。 CO2削減量や節約額は目安であり、計画の改定は考えておりません。 なお、最新情報をホームページに掲載することを検討します。
		② 「チェックシート」はエアコンが対象か、ガス・石油ファンヒーターか対象か、取り組み内容を明確にすることを提案。また、「自動車」の取り組み内容及びガソリン車が対象であることを明確にすることを提案。	生活環境課	
		③ 「ストップ温暖化エコライフDAY2023」「チェックシート」を最新版に改定することを提案。また、「【参考】家庭でできる取り組み」を最新版に改定することを提案。		
10	新着情報等について	① 新着情報「東御市文書館」について、新着情報2023年9月1日「東御市文書館」は何を新着にしたのか不明である。また、新着情報2023年8月1日「東御市文書館」は「文書館通信19号」であった。新着内容をタイトルに要約記載することを提案。	企画振興課	①②③④⑤ 新着情報につきましては、市民の皆様がタイトルをご覧になった際に、何について情報が発信(更新)されたのか確認できるように、分かりやすいタイトルを掲載するように努めてまいります。(企画振興課)
		② 新着情報2023年9月4日「東御市介護保険運営協議会(令和5年度)」は、第1回(令和5年8月25日)会議の結果を新着したものである。新着内容をタイトルに要約記載することを提案。また審議会等会議結果(令和5年度)サイトと連動させることを提案。		
		③ 新着情報2023年9月12日「ワークショップ」は体言止めせず、「火のアートフェスティバル」のワークショップであることがわかるよう表記することを提案。また、新着情報2023年9月12日「出店店舗一覧」は体言止めせず、「火のアートフェスティバル」の出店店舗一覧であることがわかるよう表記することを提案。		

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2023年10月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
		<p>④ 新着情報2023年9月12日「定置型蓄電池」はゼロカーボン推進係助成事業であることについて、表記することを提案。 新着情報2023年9月12日「木質バイオマスストーブ」はゼロカーボン推進係助成事業であることについて、表記することを提案。 新着情報2023年9月12日「太陽熱高度利用システム」はゼロカーボン推進係助成事業であることについて、表記することを提案。 新着情報2023年9月12日「電気自動車」はゼロカーボン推進係助成事業であることについて、表記することを提案。 新着情報2023年9月12日「補助金残額のお知らせ」はゼロカーボン推進係助成事業であることについて表記することを提案。 新着情報2023年9月12日「東御市役所地球温暖化防止実行計画【事務事業編】」を掲載した理由がわかるよう表記することを提案。</p>		<p>⑤ 鳥獣被害防止計画については、以前より制定されていましたが、市HPにて周知がされていなかったことから新規情報として掲載しました。 今後、新着情報で掲載する際は、“再周知”や“更新”等のタイトルで分かり易く掲載するよう努めます。(農林課)</p>
		<p>⑤ 新着情報2023年9月14日「東御市鳥獣被害防止計画」は、何故新着情報としたか理解できる表記をおこなうことを提案。</p>	企画振興課 農林課	
11	公社の土地管理のお願いについて	<p>① 公社の空き地について、ペットの散歩に来た人がトイレ代わりに立ち入るため、立入禁止の看板を設置してほしい。</p>	建設課	市有宅地については現地を確認し看板の設置を行います。
12	生ゴミ袋について	<p>① 今使われている特殊なビニール袋の生ゴミ袋について、使い勝手が悪いように感じる。小諸市のような紙袋式に変更可能か検討してほしい。</p>	生活環境課	<p>各ゴミステーションから収集した生ごみは、東御市生ごみリサイクル施設「エコクリーンとうみ」にて、生ごみ専用袋ごと堆肥化しております。 生ごみ専用袋は生分解性の素材でできており、微生物等の働きにより生ごみと一緒に分解されます。 紙袋式に対応した施設ではないため、引き続き生ごみ専用袋をお使いいただきますようお願いいたします。</p>
13	燃えるゴミ袋について	<p>① 東御市の燃えるゴミの袋が30枚で1000円は高すぎると思う。他の市町村に比べて何故こんなに高いのか。</p>	生活環境課	<p>ごみの処理には、多額の費用を要します。東御市では、もやせるごみについて排出量に応じた費用負担をお願いしており、指定袋の代金にはごみ処理手数料が含まれております。 ごみの発生抑制、分別や資源化による、もやせるごみの減量などにより、指定袋の使用枚数の削減や、小さいサイズの使用などにもお取り組みいただければ幸いです。</p>

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2023年10月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
14	海野宿保存について	① 海野宿について、うんのわ、トラスト、本海野区保存会、商店がまともずバラバラな活動をしているように感じる。また、海野宿検定の実施についても疑問に感じている。 海野宿内でガラスが割れ、壁も崩れ始めているところもあり、割れた窓ガラスが観光客に当たったら大変だと思う。またそこら中に草が生えていて観光地として恥ずかしく思う。うんのわに市が力を入れているが、空き家や環境など海野宿の住んでいる人が手がつけられないところをぜひ市で対応をお願いしたい。海野宿全体に目を向け、より良い観光地になるように早急な対応をしてほしい。	商工観光課 生涯学習課	海野宿の観光振興にあたっては、来訪者の受入体制やイベントの開催等の各種取り組みに際して、これまでも本海野区、海野宿保存会、海野宿トラスト、事業者(商店)、商工会、観光協会、市が連携をしています。 「海野宿ふれあい祭り」はもとより「海野宿れいわ六斎市」等の開催にあたっては各関係団体の皆様にご参集いただき意見交換、相互協力がされており、人と人が触れ合う場の創出と海野宿の魅力の最大化に取り組んでおります。 「うんのわ」の運営にあたっては、地域の皆様に対する情報提供と「うんのわ」を身近に感じていただくために本海野区を介して「うんのわ通信」を回覧させていただくなど地域と一体となった海野宿の活性化に取り組んでおります。 海野宿検定についても、「重要伝統的建造物群保存地区」に指定され地域が誇る海野宿の伝統文化の再認識と伝承、観光ガイドの養成を目的として令和4年に本海野区(区長)、海野宿保存会(会長)、NPO法人海野宿トラスト(理事長)、観光協会、市で構成する「海野宿検定委員会」で協議の上実施したものです。 なお、海野宿内の環境整備については、現在も各管理区分において適正管理に向けた体制を整えておりますが、不十分な部分については本海野区、指定管理者、海野宿保存会等との連携を密にすることで改善に向けて取り組んでまいります。 海野宿は、前述の関係団体のみならず、地域の皆様にも大勢ご参画いただきながら地域の活性化に取り組んできた地域であると考えております。つきましては、今後もさらに多くの皆様の積極的なご参加、ご協力をいただく中でご意見、ご検討をいただければと考えております。
15	東御清翔高校正面門(南門)前道路の横断歩道設置について	① 登下校の際、正面門(南門)前の道路の自動車往来が、朝と夕で多く、生徒が危険だと思う。渡るときに中々自動車が止まってくれず、自動車とぶつかりそうになったりするため、横断歩道を設置して欲しい。	生活環境課	横断歩道の設置は警察署が担当しております。 ご提言の東御清翔高校正面門(南門)前道路の横断歩道設置に対しまして、市から上田警察署へ要望してまいります。
16	東御市のキャッチフレーズについて	① 「ほだよく田舎」のキャッチフレーズに、今のものとは別の修飾を加えて以下を提案。 見わたせば 東あさまに西アルプス 南たてしな北えぼし 太陽さんさんほだよく田舎の東御市	企画振興課	市では「東御市シティプロモーション戦略」を策定し、「ほだよく、田舎。とうみ」を東御市のブランドメッセージとして掲げ、発信を行っているところです。現在はこのブランドメッセージが定着しつつあり、今後も更に浸透を図っていくことが重要であると考えています。 いただきましたご意見につきましては、参考とさせていただきます。
17	古市道の扱いについて	① 所有地と隣家の間に30cmほどの幅の市道があるが、実際は誰も利用しておらず、この市道の草取りなどの管理は隣接土地所有者が行っている。 そこで、使われていない古い市道の調査・見直しをお願いしたい。 たとえ30cm幅でも、市の土地ならば、市の予算で草刈り等の管理は行うべきであり、誰も利用していない道ならば、実際に管理している隣接土地所有者に分配すべきだと思う。 もし、法律的に何らかのルールがあるならば、その事も含めて、回答してほしい。	建設課	ご指摘の古市道とは、いわゆる「赤線(あかせん)」や「赤道(あかみち)」、「三尺道」と言われる公道(法定外公共物)と思われる。財産管理は市で行っていますが、通常草刈等は、それを利用される方々若しくは隣接者や区において維持管理いただいています。 また、本市においては、国土調査が完了しておりますので調査見直しは行いませんが、現に利用がされていない道等に隣接する土地所有者であり、他に隣接する土地所有者及び区の同意(承諾)を得ることにより、払下げを行うことができます。但し、払下げするには申請が必要であり、土地は有償となる他、測量や境界立会等の費用が発生いたします。詳しくは建設課管理係までお問合せ下さい。

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2023年10月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
以下、回答不要もしくは匿名				
18	求女川の工事における環境保全について	① 東御清翔高等学校北側の求女川堆積物除去工事が始まった件について、この求女川流域では、ホテルの生息が確認されており、今回のこの工事により、ホテル等の生物に影響がでなければと懸念している。もし、現場業者との間で、水生生物等への環境配慮について契約がなされていないようであれば、契約をし直してほしい。	建設課	
19	ごみ袋について	① 佐久市などと比べて、ゴミ袋が小さく高い。子育て、成長を考える我々は、ゴミの分別や捨てやすさなどでも住まいを選ぶ場所が変わるので、小さな事から住みやすい東御市をめざし若いファミリーを呼び寄せて欲しい。	生活環境課	
20	ごみ分別、資源物について	① ごみの分別と資源物の出し方が不便。 ①汚れプラの回収が月に1回しかない。衛生的にも、匂いも気になり、実際燃えるゴミに入れている人もいと聞く。分けて欲しいなら回収日を増やす、もしくは汚れプラは燃えるゴミとする方が良いのではないかと。 ②資源物の回収について、ペットボトル、ダンボール、古紙などの回収をゴミステーションで出来ない。スーパーで回収してくれているところがあるからいいものの、市としてスーパーを頼りにしているのはいかがなものかと思う。 ③1番困っているのは発泡スチロールであり、スーパーでは回収しておらず、資源物はストックヤードに出しましょうと書いてあるが、肝心なストックヤードの場所は書いておらず、解放日は月1回、平日のみ。出させる気がないのかと思ってしまう。	生活環境課	
21	消防団活動について	① 消防団活動について、人員確保が困難、家族からの理解が得られない、平日に火災があった際に市外にいるため出動できない、訓練等に時間を割かれるなど活動の負担が大きいため消防団を廃止してほしい。	消防課	